平成２８年（フ）第２３４７号
大阪市阿倍野区王子町３丁目６番10号　メゾピアノ302号
債務者　谷口　勝志
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
5　免責審尋期日　平成28年８月30日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５８８号
大阪市東淀川区大桐４丁目３番24号
債務者　山本　　学
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
5　免責審尋期日　平成28年８月26日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続廃止

平成２８年（フ）第１３３号
静岡県焼津市藤守2636番地の４
破産者　株式会社ユウキシステム
1　決定年月日　平成28年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３３７０号
東京都中央区入船１－１－20―503
破産者　株式会社八丁堀住宅（旧商号株式会社らいずほーむ）
1　決定年月日　平成28年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３７１号
東京都中央区入船１－１－20―503
破産者　株式会社八丁堀投資（旧商号株式会社スピードパートナーズ）
1　決定年月日　平成28年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３４３号
東京都港区高輪３丁目20―13―203
破産者　駒場　　豊
1　決定年月日　平成28年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９６０号
名古屋市千種区今池３丁目12番20号
破産者　株式会社愛知華友
1　決定年月日　平成28年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４２９号
横浜市中区伊勢佐木町３丁目107番地
破産者　株式会社日本ホーマック
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５９９号
川崎市宮前区宮崎５丁目５番地37
破産者　有限会社河村
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６号
岐阜市長良堀田891番地２ライフタワー１Ｆ
破産者　株式会社ファンチーズ
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１３０号
静岡県富士市中柏原新田207番地
破産者　有限会社高木樹脂
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第２３６号
静岡県富士市永田北町10番21号
破産者　株式会社シンクアンドグローリッチ
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第５５号
静岡県袋井市豊沢1297番地の２
破産者　有限会社スタジオトライ
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５号
鳥取県米子市福市1227番地７
破産者　有限会社イナタ
1　決定年月日　平成28年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所米子支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１７７号
北九州市八幡西区紅梅１丁目10番15号（ＨＳ紅梅Ａ棟）
破産者　原田　勝己
1　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
2　一般調査期日　平成28年７月28日午前10時30分
平成28年６月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第９４０号
札幌市西区宮の沢３条５丁目21番18号
破産者　野村　好春
1　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
2　一般調査期日　平成28年９月29日午後１時30分
平成28年６月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３２６号
群馬県前橋市小屋原町282番地４
破産者　セラミック住宅工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
2　一般調査期日　平成28年８月24日午前11時20分
平成28年６月22日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第３２７号
群馬県前橋市小屋原町282番地４
破産者　井野　雅之
1　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
2　一般調査期日　平成28年８月24日午前11時20分
平成28年６月22日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第７８号
北海道旭川市７条通１丁目1485番地の1015
パークタウン７・１　101号
破産者　竹澤　祐美
1　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
2　一般調査期日　平成28年９月７日午後２時20分
平成28年６月24日　　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６号
秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴63番地１
破産者　浅利　久雄
1　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
2　一般調査期日　平成28年８月19日午後３時30分
平成28年６月24日　秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第９７４号
大阪府富田林市加太３丁目２番29―702号
破産者　篠原　　浩
1　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
2　一般調査期日　平成28年10月13日午後１時30分
平成28年６月23日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第８８５号
さいたま市見沼区大字新堤74番地２　フローレンス松本Ｂ棟102号
破産者　森　　正幸
1　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
2　一般調査期日　平成28年９月13日午前10時15分
平成28年６月22日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係